

図柄入り諏訪ナンバープレートデザイン募集要項

1. 趣旨

諏訪地域の6市町村及び諏訪広域連合では、平成18年10月の交付開始以来、地域に定着している自動車の「諏訪ナンバープレート」に、新たに図柄(カラー版)を導入することとし、令和9年11月の交付開始に向けて準備を進めています。

この図柄入りナンバープレートが、走る広告塔として諏訪地域の魅力を広く発信し、認知度の向上を図ることに寄与し、地域住民の郷土愛の醸成に加え、観光客などの交流人口・関係人口の増加による地域経済の活性化、諏訪地域の特性を生かした移住促進などにつながることを期待しています。

そこで、新たに導入する図柄入り諏訪ナンバープレートが地域住民に愛着を持ってもらい、自動車ユーザーの皆さんに選択していただけるようなデザインとなるよう、以下によりデザイン案を募集します。

2. デザイン案の募集期間

令和8年8月21日(金)から令和8年9月18日(金)17時15分まで(必着)

3. 応募方法

- (1)応募資格:諏訪地域(岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村)に在住又は在学のデザイナー等(デザイナー、デザイナーを目指す者又は自ら広告や広報誌等をデザインする者)とします。
- (2)作成様式等:国土交通省が策定した「ナンバープレートの図柄デザイン制作に関するガイドライン(令和3年1月8日制定)」、「図柄ナンバープレート(地方版)導入要綱」及び「図柄ナンバープレート データ作成について」を参考に、イラストレーターで作成してください。

4. 提出物

- (1)図柄入り諏訪ナンバープレートデザイン応募申請書(以下、「応募申請書」という。)
- (2)デザイン案(イラストレーターデータ) 応募は、1人(1団体)につき1点とします。

5. デザイン案

デザイン案には、「ハケ岳」及び「諏訪湖」の両方を入れ、諏訪地域の特色を表しているものとし、いずれも地域振興・観光振興に資するものとします。

また、「図柄入り諏訪ナンバープレートデザインに係る諏訪地域の小学生からのアイデア募集要項」により寄せられたアイデア等を、可能な範囲でデザインに活用してください。

ただし、次に掲げるすべての要件に該当しないものとします。

- ①政党その他の政治団体、宗教に関連するものであること(ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他ナンバープレートの図柄とすることにつき、広く住民の理解を得られるようなものは除く。)
- ②特定の企業の営利活動を目的とするものであること(ただし、その地域に関連す

るものであって、当該地域住民に広く受け入れられているものを除く。)

- ③個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるものであること
- ④国の利益や他国又は国際機関との信頼関係を損なうおそれがあるものであること
- ⑤特定の人物をモチーフとするものであること(ただし、住民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く。)
- ⑥他者の権利(商標登録等)を侵すものであること
- ⑦図柄ナンバープレート(全国版)又はその地域で交付されている都道府県の地理的範囲を単位とした図柄ナンバープレート(地方版)と同一デザインであること(既に交付が終了しているものを除く。)
- ⑧公序良俗に反するおそれがあるものであること
- ⑨その他ナンバープレートの公的な性格にふさわしくないものであること

6. 提出方法

以下のいずれかの方法で提出をお願いします。

①電子メールによる提出

応募申請書及び図柄入り諏訪ナンバープレートのデザイン案を、以下のメールアドレス宛てに送付してください。

kikaku@union.suwa.lg.jp

件名: 図柄入り諏訪ナンバープレートデザイン応募

②郵送による提出

応募申請書及び図柄入り諏訪ナンバープレートのデザイン案を、CD-R又はDVD-Rに保存し、以下の宛先まで郵送してください。ただし、その場合の郵送費等の費用は応募者の負担となります。郵送の際の宛先

〒392-8511 諏訪市高島一丁目22番30号

図柄入り諏訪ナンバープレート導入検討委員会事務局

諏訪広域連合事務局 企画総務課 行

③事務局への持参による提出

応募申請書及び図柄入り諏訪ナンバープレートのデザイン案を、CD-R又はDVD-Rに保存し、以下までご持参してください。

諏訪市高島一丁目22番30号 諏訪市役所内(3階)

図柄入り諏訪ナンバープレート導入検討委員会事務局

諏訪広域連合事務局 企画総務課

7. 選考方法と採用デザインの決定

①1次審査

図柄入り諏訪ナンバープレート導入検討委員会(以下「検討委員会」という。)が、デザイン案を3作品程度に決定します。

②最終審査

①で決定されたデザイン案について、地域住民や自動車ユーザーを対象とする意向調査(以下「意向調査」という。)を行います。その結果を踏まえて、検討委員会

が国へ申請するデザイン(以下、「採用デザイン」という。)を決定します。

○注意事項)

※1)1次審査、最終審査ともに、応募作品が一定の水準にない時などは、この中からの選考を行わない場合があります。

※2)意向調査で最も票を得た作品が採用デザインとならない場合もあります。

※3)採用デザインとして選出されたものが、国土交通省の審査の結果、視認性等の関係からナンバープレートに用いられないこととなった場合、審査・選考の結果を踏まえて別のデザイン案を候補とします。

8. 意向調査

意向調査の方法は、諏訪広域連合及び構成市町村のホームページ内に設置するWebアンケート及び各自治体に設置する窓口での投票とします。(投票期間等、詳細は別途発表します。)

9. 選考結果発表

採用デザインは、令和8年12月頃に諏訪広域連合及び構成市町村のホームページ等にてお知らせするほか、図柄として採用されたデザインの応募者には直接連絡することとし、個別のお問い合わせには応じかねます。

10. 応募にあたっての留意事項

以下の①～④の事項について同意した上で応募してください。本募集要項に記載された条件等を満たさない応募は、審査の対象外となりますのでご注意ください。

①個人情報の取り扱いについて

・応募者の個人情報については、応募や選考に関する連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、審査事務に関わる第三者に必要な範囲で提供することがあります。

②デザイン案の補作・修正について

・デザイン案は、必要に応じて補作・修正をする場合があります。また、採用デザインの応募者に修正を依頼する場合があります。

③デザイン案その他の知的財産権等について

・デザイン案は、未発表でかつ著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。)その他第三者の権利を侵害しないものに限り、採用前にデザイン案を公表してしまうと「未発表」とならなくなってしまうおそれがあるため、ご注意ください。

・デザイン案に関する知的財産権その他の一切の権利の全部又は一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をしていることが判明した場合は、応募を無効とすることがあります。

・デザイン案に関する知的財産権その他の一切の権利の全部又は一部について、特許出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。

- ・採用デザインの決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。
- ・採用デザインに関し、発表後に著作権侵害等の問題が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・デザイン案の応募者は、デザインに関する著作権、二次的使用権、その他これらに準ずる一切の権利を、図柄入り諏訪ナンバープレート導入検討委員会事務局に無償で譲渡するものとします。なお、デザイン案の応募者は、図柄入り諏訪ナンバープレート導入検討委員会事務局及びこれらの指定する者に対し、著作権者人格権、その他これに準ずる一切の権利を行使しないものとします。
- ・採用デザインの決定にあたり、採用デザインに関する著作権、二次的使用権、その他一切の権利の譲渡に係る所要の手続きをとる場合があります。
- ・応募したすべてのデザイン案について、検討委員会は、広報・記録を目的とした資料、ウェブサイト等において無償でこれを使用できるものとします。

④その他

- ・生成AIについて、パースやアイデア出しの一部での使用のみとし、生成AIを使用した場合は、使用ツールや工程を応募フォームに明記してください。
- ・応募の手続きは日本語をお願いします。
- ・採用デザインの応募者には、図柄ナンバープレートの広報活動等への協力をお願いすることがあります。
- ・応募に要する費用はすべて応募者の負担となります。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いません。また、何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ・提出物はいかなる場合でも返却しません。なお、検討委員会では、ご提供いただいた提出物の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いませんので、提出物に係るデータファイル等のバックアップは各自でご対応ください。
- ・募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本の国内法に準拠し、日本の国内法に従って解釈されるものとします。募集要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、長野地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることとします。
- ・未成年者等の方が応募したデザイン案の応募には、著作権等の権利譲渡等に関して親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ・募集要項に記載された事項(スケジュール、留意事項等)については、今後、検討委員会の判断により、変更又は追加することがあります。その場合は、それまでに応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。
- ・国の審査により、導入が認められなかった場合は本事業が中止となりますので、ご留意ください。なお、本事業が中止になった場合であっても、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。

11. 問い合わせ先

図柄入り諏訪ナンバープレート導入検討委員会事務局

諏訪広域連合事務局 企画総務課

〒392-8511 諏訪市高島一丁目22番30号

Tel:0266-52-4141（内線 375、376）

メールアドレス:kikaku@union.suwa.lg.jp